

令和5年9月1日

各位

一般社団法人 静岡県剣道連盟

「審査にあたっての感染予防ガイドライン」により実施

会長 二橋 高弘

剣道三段以下審査会要項 時間変更

期 日		受付時間 (会場・段位毎に受付時間違うので注意)	
A ブ ロ ック	令和5年10月8日(日)	沼津会場	初段 8時30分～9時00分 二段 12時00分～12時30分
	令和5年10月1日(日)	富士会場	初段 8時30分～9時00分 二段 10時00分～10時30分 三段 12時00分～12時30分
静岡会場		初段 8時30分～9時00分 二段 12時00分～12時30分	
B ブ ロ ック	令和5年10月8日(日)	藤枝会場	初段 8時30分～9時00分 二段 10時00分～10時30分 三段 12時00分～12時30分
		磐田会場	初段 8時30分～9時00分 二段 10時00分～10時30分 三段 12時00分～12時30分
		浜松会場	初段 8時30分～9時00分 二段 12時00分～12時30分

※ 受付時間前の会場入場はできません。 ※二次審査のみの受審者も上記時間厳守すること。

2 審査会場				
A ブ ロ ック	沼津	沼津市総合体育館 武道場	(沼津市御幸町15-1 TEL 055-928-5231)	初段・二段
	富士	静岡県富士見中学校	(富士市平垣町1-1 TEL 0545-61-0250)	初段～三段
	静岡	静岡県剣道連盟「養浩館」	(静岡市葵区宮前町355番地 TEL 054-263-5428)	初段・二段
B ブ ロ ック	藤枝	藤枝市武道館	(藤枝市駅前3-21-1 TEL 054-641-1112)	初段～三段
	磐田	磐田市総合体育館 (かぶとづか)	(磐田市見付 4075-1 TEL 0538-32-4236)	初段～三段
	浜松	浜松市武道館	(浜松市中区西浅田 2-3-1 TEL 053-456-0314)	初段・二段

- 3 台風対応
- (1) 台風接近により審査当日、午前7時時点で暴風警報が審査対象地域に発令された場合、受審者の安全確保のため審査会を予備日・予備会場(受付・開会は同時刻)に延期します。予備日と予備会場は後日、連絡します。
 - (2) 延期した審査を欠席した場合、審査料は返金しません。

4 主催 一般社団法人 静岡県剣道連盟

- 5 審査方法
- (1) 第1次審査で実技(切り返し、地稽古)を課し、第2次審査で学科・日本剣道形を課す。
 - ◎ 学 科 (コロナウイルス感染予防対策のため事前に問題解答を受審者が作成して当日提出)
学科解答用紙に全問解答を記入し受付に提出する。学科解答用紙は県剣連ホームページの書式・通知文ダウンロード→審査書類 4. コロナ対策事前解答用紙剣道三段以下解答用紙【Excel】からダウンロード又は、所属地区剣道連盟の事務局から解答用紙もらうこと。(学科問題は平成28年1月版)
【注意】学科解答は、A4用紙で自筆で手書きの解答を提出すること。パソコンは不可。
 - ◎ 日本剣道形 初段 太刀5本まで。 二段・三段 太刀7本まで。
 - (2) 第1次審査合格者で第2次審査不合格の場合は、1年以内に1回に限り第2次審査を受審出来る。ただし、第1次審査合格者で第2次審査棄権者は、理由の如何を問わず第1次審査も不合格とする。

☆ 受審上の注意 実技審査は中段で受審すること。(但し、身体に障害のある場合はこの限りではない。予め診断書・障害者手帳等のコピーを地区連盟事務局に提出のこと。)

☆ コロナウイルス対策のため、実技では面マスク又はシールド着用すること。

- 6 資格 (1) 本県剣道連盟登録会員であり、次の経過年数を経た者。
(県剣連登録がされていない受審者は下記6により手続きを済ませること)

受審段位	経過年数	年令・その他
初 段	一級合格後3ヶ月以上	満13才以上の者
二 段	初段合格後1年以上(令和4年10月末日以前に初段を取得した者)	
三 段	二段合格後2年以上(令和3年10月末日以前に二段を取得した者)	

※ 年令基準日は審査当日。

尚、満18才以上の者で初段受審の希望者は、前項経過年数を経ずして1級と初段を同時に受審することができる。但し、受審料は、1級と初段の累計額、合格時の証書料、登録料も、1級と初段の累計額とする。

※資格期間未達者が合格した場合、全剣連登録が不可能で合格取り消しとなります。

(自己の責任において受審資格を必ず確認し申込をすること)

- (2) 永年国外居住等「特段の事由」による特例受審については地区剣道連盟に問合せること。

7 受審料・証書料・その他(登録の手続き) 次表のとおり。

段 位	受 審 料(円)	合格時納入額(円)【銀行振込】			そ の 他 (登録の手続き)
		証 書 料	有段者登録料	計	
初 段	3,400	7,330	4,320	11,650	※ 静岡県に登録のない受審者は、所属地区連盟に登録料を納入し会員番号を取得後、受審のこと。 (登録料等は所属地区連盟に問い合わせのこと)
二 段	4,500	11,000		11,000	
三 段	5,600	14,700		14,700	
※ 合格者は審査日から10日間以内に当日配付する「払込取扱票」にて上表の証書料(初段は有段者登録料を含め)を振り込むこと。 ※1級と初段同時受審の場合、受審料5,700円 証書料11,730円 有級・有段者登録料7,560円					※ 1級・初段同時受審者は1級合格後、有級者登録を行うこと。 (有級者登録料 3,240円)